



【発信日】令和5年10月10日

【問合わせ先】

大野市役所（1階 8番窓口）

地域経済部産業政策課

担当 時岡、清水

電話 0779-64-4816（直通）

大野市働く人にやさしい企業の認定式を開催します

～働きやすい職場環境づくりに取り組む2企業を認定～

市では、働き方改革に取り組む企業を「大野市働く人にやさしい企業」として認定しています。

本年度、新たに2社を認定しましたので、認定式を下記のとおり開催します。

事業主をはじめ、これから市内企業への就職を目指す方などにも広く情報を届けたく、当日の取材をよろしくお願いたします。

記

1 認定式

(1) 日時 10月17日（火）午後1時30分から 約30分間

(2) 会場 大野市役所 応接室

(3) 内容 大野市働く人にやさしい企業の認定

(4) 認定企業（50音順敬称略）

<働く人にやさしい企業> 2社 詳細は別紙のとおり

三光産業株式会社

税理士法人MMC

(5) 出席者 大野市長 石山志保

認定企業 2社

2 その他（認定によるメリット）

認定を取得することで、企業の取組内容を市ホームページや広報誌等で市内外に広く発信されるほか、認定マークを使用して、自社の取組が市に認定されたことをPRできます。加えて、「大野市U・Iターン移住就職等支援金（全国型）」の加算金支給の対象企業になります。

令和5年度 大野市働く人にやさしい企業 認定企業一覧(敬称略・五十音順)

	事業所名	代表者名	業種	住所	主な取り組み
1	三光産業株式会社	代表取締役 玉木 忠	総合建設業	庄林24-3	<ul style="list-style-type: none"> ・育児、介護を行う社員を対象に短時間勤務制度を導入 ・半日単位で年次有給休暇が取得できるよう就業規則に規定化 ・配偶者や子を扶養している社員には毎月家族手当を支給 ・あらゆるハラスメントを禁止し、ハラスメントやいやがらせ行為に関する相談窓口を設置 ・パート社員を含む、社員全員に毎年健康診断を受診させ、希望者には追加の検診も実施
2	税理士法人MMC	代表社員 中西 宏爾	税理士業	本町8-17	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位、半日単位で年次有給休暇が取得できるよう就業規則に規定化 ・社員の長期資産形成を目的として、個人型確定拠出年金加入を推奨（入社4年目以降手当を支給） ・税理士、弁護士、中小企業診断士等の資格を取得するなどした場合、資格手当を支給 ・退職金を確実に支給するために、入社4年目以降、中小企業退職金共済に加入